

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月8日
【会社名】	野村ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 グループCEO 永井 浩二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 堀内 優子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 堀内 優子
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月16日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月24日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月23日
【発行登録番号】	30 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000,000百万円
【発行可能額】	900,000百万円 (900,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2019年5月8日(提出日)であります。
【提出理由】	訂正臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第5項において 準用する同法第7条第1項による)を2019年5月8日に関東 財務局長へ提出しました。これにより、当該書類を2018年8 月16日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。